

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公表番号】特表2015-507946(P2015-507946A)

【公表日】平成27年3月16日(2015.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-017

【出願番号】特願2014-553532(P2014-553532)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼内レンズシステムであって、

a. 本体と1つまたは複数の支持部とを有する眼内主構成要素であって、前記本体が円環状であるとともに開口部を画定し、前記本体がさらに前記本体の内周に沿って延びる凹部を含み、該凹部が壁および突起を画定し、前記本体の直径方向に対向するタブが前記内周に沿って延びている、眼内主構成要素と、

b. 光学本体と該光学本体の周囲の拡張部とを有する眼内副構成要素であって、前記拡張部が前記主構成要素の前記突起に接触するように該副構成要素が前記主構成要素内に挿入するように構成されており、前記直径方向に対向するタブの各々が前記主構成要素との接合部を構成し、該副構成要素は前記主構成要素への挿入のために圧縮可能である、眼内副構成要素と、を含み、

前記眼内レンズシステムは、前記副構成要素の前記光学本体のみを介して光学補正を提供するように構成されている、

システム。

【請求項2】

請求項1に記載の眼内レンズシステムを組み立てる方法であって、

前記副構成要素を圧縮するステップと、

前記副構成要素を前記主構成要素の前記凹部に挿入するステップとを含む、方法。

【請求項3】

前記副構成要素は、前記主構成要素への挿入のために半径方向に圧縮可能である、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記主構成要素は、連続的な輪の形状で構成されており、前記開口部は、前記連続的な輪の内部の中心開口部であり、前記凹部は、前記内周の全体を延びる連続的な凹部である、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記主構成要素の前記本体は基部であり、前記副構成要素の前記光学本体はレンズである、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

前記副構成要素が前記主構成要素に挿入されている際に、前記レンズの前方表面が前記基部の前方表面との前記接合部を形成するように、前記壁が前記基部の内周に沿って延びるとともに該壁の一部が直径方向に対向する2つのタブを画定するために削られている、請求項5に記載のシステム。

【請求項 7】

前記接合部は、前記基部内で前記レンズを固定する面一接合部である、請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

前記凹部はさらに、径方向内側に向いている側方壁を画定する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記直径方向に対向するタブは、前記径方向内側に向いている側方壁の前側であって且つ径方向内側に延びている、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記径方向内側に向いている側方壁は、前記直径方向に対向するタブを除き、前記副構成要素の前方の周囲縁端よりも後方にある、請求項8に記載のシステム。

【請求項 11】

前記突起は、前方に向いている後方の壁である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 12】

前記副構成要素が前記主構成要素に挿入されている際には、前記副構成要素の全体の後方周囲が、前記前方に向いている後方の壁に接触している、請求項11に記載のシステム。

【請求項 13】

前記副構成要素の周囲縁端が前記直径方向に対向するタブの間で露出するように、前記直径方向に対向するタブのみが、前記副構成要素の前記周囲縁端にわたって延びている、請求項1に記載のシステム。

【請求項 14】

前記直径方向に対向するタブの各々の前方表面は、前記副構成要素の前記光学本体の前方表面と面一且つ滑らかである、請求項1に記載のシステム。

【請求項 15】

前記直径方向に対向するタブは、径方向内側に向いている凹形の自由縁端で終了している、請求項1に記載のシステム。